

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について（契約前公表）

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を行うので、石川県財務規則第 1 3 0 条の 2 第 2 号の規定により公表する。

令和 7 年 1 0 月 2 9 日

石川県知事 馳 浩

1 随意契約する内容

(1) 調達物品（役務）名

民生委員・児童委員 知事感謝状 筆耕

(2) 調達物品（役務）の規格・数量等

仕様書の通り（※仕様書は厚生政策課にて閲覧）

(3) 納入期限（履行期間）

令和 7 年 1 1 月 2 1 日（金）

(4) 発注所属及び納入場所

住 所： 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

所 属： 健康福祉部厚生政策課

連絡先： TEL 076-225-1478 FAX 076-225-1409

2 契約相手方の選定基準

石川県内に所在すること。

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する次に掲げるいずれかの施設を営む者。

① 障害者支援施設

② 地域活動支援センター

③ 障害福祉サービス事業を行う施設（生活介護、就労移行支援又は就労継続支援を行う事業所に限る。）

④ 小規模作業所

⑤ ①から④に準ずる者として知事の認定を受けた者

高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターであること。

3 契約相手方の決定方法

(1) 見積合わせを行い、予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した施設と契約する。

(2) 見積書の提出が 1 施設のみであった場合は、予定価格の制限の範囲内であるか確認のうえ契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和 7 年 1 1 月 4 日（火） 1 2 時

(2) 提 出 先

住 所： 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

所 属： 健康福祉部厚生政策課

連絡先： TEL 076-225-1478 FAX 076-225-1409